

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公表番号】特表2013-528563(P2013-528563A)

【公表日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2012-544363(P2012-544363)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/5575	(2006.01)
A 6 1 P	27/02	(2006.01)
A 6 1 K	47/04	(2006.01)
A 6 1 K	47/18	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/48	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 B	3/024	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/5575
A 6 1 P	27/02
A 6 1 K	47/04
A 6 1 K	47/18
A 6 1 K	47/36
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/48
A 6 1 K	9/70
A 6 1 P	9/10
A 6 1 K	45/00
A 6 1 P	9/00
A 6 1 P	25/00
A 6 1 B	3/02

F

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

有効量のイソプロピルウノプロストンおよび薬学的に許容される賦形剤を含む、ヒト患者における網膜疾患の処置のための眼局所投与用組成物であって、1日1眼あたり少なくとも180μgのイソプロピルウノプロストンが点眼投与される、眼科用組成物。

【請求項2】

1眼あたり少なくとも1回2滴の眼科用組成物を、少なくとも1日2回点眼するものである、請求項1記載の眼科用組成物。

【請求項3】

眼科用組成物がイソプロピルウノプロストンを0.15重量%含むものである、請求項1または2記載の眼科用組成物。

【請求項4】

眼科用組成物の一滴容量が30～40μLである、請求項1～3いずれかに記載の眼科用組成物。

【請求項5】

網膜疾患が中心性網脈絡膜症、中心性網脈絡膜炎、高血圧性網膜症、加齢性黄斑変性、動脈硬化性網膜症、腎性網膜症、糖尿病性網膜症、網膜動脈閉塞症、網膜静脈閉塞症、網膜剥離、黄斑浮腫、網膜色素変性、未熟児網膜症、貧血性網膜症、白血病性網膜症、外傷による網脈絡膜障害、視神経炎、乳頭網膜炎、乳頭炎、クモ膜炎、脊髄炎、眼の血管新生または視神経萎縮である、請求項1～4いずれかに記載の眼科用組成物。

【請求項6】

網膜疾患が網膜色素変性症である、請求項5記載の眼科用組成物。

【請求項7】

ヒト患者における桿体細胞機能および/または錐体細胞機能が改善される、請求項1～6何れかに記載の眼局所投与用組成物。

【請求項8】

ヒト患者における視覚関連クオリティーオブライフ(QOL)が改善される、請求項1～7何れかに記載の眼科用組成物。

【請求項9】

「The 25 - Item National Eye Institute Visual Function Questionnaire(NEI VFQ - 25)」を尺度として測定される視覚関連クオリティーオブライフ(QOL)が改善される、請求項8記載の眼科用組成物。

【請求項10】

NEI VFQ - 25の下位尺度である「見え方による社会生活機能(Social function: SF)」で測定される視覚関連クオリティーオブライフ(QOL)が改善される、請求項9記載の眼科用組成物。

【請求項11】

MP - 1微小視野計および/またはハンフリー視野検査計により測定される対象の眼底の中心視野の網膜感度が上昇する、1～10いずれかに記載の眼科用組成物。

【請求項12】

網膜感度の上昇が、

眼底中心10度(24点)のMP - 1微小視野計による測定、

眼底中心3度(12点)のMP - 1微小視野計による測定、

眼底中心2度(4点)のMP - 1微小視野計による測定、

眼底中心10度(24点)のハンフリー視野検査計による測定、

眼底中心3度(12点)のハンフリー視野検査計による測定、および

眼底の中心2度(4点)のハンフリー視野検査計による測定から選択される何れか1の測定により確認される網膜感度の上昇である、請求項11に記載の眼科用組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 7】  
Figure 7

